

平成30年第1回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会会議録 目次

期日	1
場所	1
出席議員	1
欠席議員	1
出席説明員	1
出席議会事務局職員	2
議事日程	2
追加議事日程	3
開会・開議	4
会議録署名議員指名	4
諸般の報告	4
例月出納検査の結果の報告	4
挨拶（西川太一郎管理者）	4
日程第 1 会期の決定について	5
日程第 2 議案第4号 東京二十三区清掃一部事務組合常勤副管理者の給料等に関する条例の一部を改正する条例	5
日程第 3 議案第5号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	5
日程第 4 議案第6号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例	5
提案理由説明（井上 隆総務部長）	5
委員会付託	6
日程第 5 議案第1号 平成29年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計補正予算（第1号）	6
提案理由説明（井上 隆総務部長）	6
委員会付託	7
日程第 6 議案第2号 平成30年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計予算	7
日程第 7 議案第3号 平成30年度東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金について	7
提案理由説明（井上 隆総務部長）	7

予算特別委員会設置、付託	8
会議時間の延長	8
休憩	8
再開	8
追加日程第 1 議案第 4 号 東京二十三区清掃一部事務組合常勤副管理者の 給与等に関する条例の一部を改正する条例	8
追加日程第 2 議案第 5 号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の給与に関 する条例の一部を改正する条例	9
追加日程第 3 議案第 6 号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の旅費に関 する条例の一部を改正する条例	9
総務・事業委員長の報告（名取顕一総務・事業委員長）	9
採決	9
追加日程第 4 議案第 1 号 平成 29 年度東京二十三区清掃一部事務組合一 般会計補正予算（第 1 号）	10
財務委員長の報告（丸山高司財務委員長）	10
採決	10
追加日程第 5 議案第 2 号 平成 30 年度東京二十三区清掃一部事務組合一 般会計予算	10
追加日程第 6 議案第 3 号 平成 30 年度東京二十三区清掃一部事務組合経 費分担金について	10
採決	11
会期中の閉会	11
挨拶（西川太一郎管理者）	11
閉会	12

平成30年第1回

東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会

1 期 日 平成30年2月27日(火)

2 場 所 東京区政会館 202・203会議室

3 出席議員(22名)

1番	千代田区	松本佳子
2番	中央区	磯野忠
3番	港区	池田こうじ
4番	新宿区	佐原たけし
5番	文京区	名取顕一
6番	台東区	河野純之佐
7番	北区	榎本はじめ
8番	荒川区	鳥飼秀夫
9番	品川区	松澤利行
10番	目黒区	佐藤昇
11番	大田区	大森昭彦
12番	世田谷区	上島よしもり
13番	渋谷区	丸山高司
14番	中野区	いでい良輔
15番	杉並区	富本卓
16番	豊島区	木下広
17番	板橋区	大野はるひこ
18番	練馬区	小林みつぐ
19番	墨田区	沖山仁
20番	江東区	榎本雄一
21番	足立区	かねだ正
23番	江戸川区	藤澤進一

4 欠席議員(1名)

22番 葛飾区 筒井たかひさ

5 出席説明員

管理者 西川太一郎

副管理者 佐藤良美

監査委員	本 間 敏 明
総務部長	井 上 隆
調整担当部長	小 林 孝
総務部担当部長（総務課長事務取扱）	中 尾 正 巳
清掃事業国際協力室長	小 林 幹 明
施設管理部長	深 井 祐 子
処理技術担当部長	大 塚 好 夫
建設部長	中 村 浩 平
計画推進担当部長	山 崎 廣 孝
企画室長	佐々木 正
職員課長	渡 部 洋 一
財政課長	藤 田 和 哉
清掃事業国際協力課長	森 田 昌 志
管理課長	今 井 正 美
技術課長	加 藤 徹 也
計画推進課長	古 舘 陽
建設課長	川 崎 明 良
会計管理者	萩 原 日 出 男

6 出席議会事務局職員

事務局長	内 野 陽
事務局次長	堀 井 一 雄
書記	山 野 辺 健
同	鈴 木 健 二

7 議事日程

- 日程第 1 会期の決定について
- 日程第 2 議案第 4 号 東京二十三区清掃一部事務組合常勤副管理者の給料等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 3 議案第 5 号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 4 議案第 6 号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例

日程第 5 議案第 1 号 平成 29 年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計補正予算（第 1 号）

日程第 6 議案第 2 号 平成 30 年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計予算

日程第 7 議案第 3 号 平成 30 年度東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金について

8 追加議事日程

追加日程第 1 議案第 4 号 東京二十三区清掃一部事務組合常勤副管理者の給料等に関する条例の一部を改正する条例

追加日程第 2 議案第 5 号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

追加日程第 3 議案第 6 号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例

追加日程第 4 議案第 1 号 平成 29 年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計補正予算（第 1 号）

追加日程第 5 議案第 2 号 平成 30 年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計予算

追加日程第 6 議案第 3 号 平成 30 年度東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金について

開 会（午後 2 時 3 0 分）

○鳥飼秀夫議長 ただいまから、平成 3 0 年第 1 回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

初めに、会議録署名議員の指名を行います。会議規則第 1 1 2 条の規定に基づき、4 番、佐原たけし議員、5 番、名取顕一議員を指名いたします。

次に、諸般の報告について、事務局長より報告させます。

○内野 陽事務局長 御報告申し上げます。

- 1 平成 3 0 年第 1 回東京二十三区清掃一部事務組合議会定例会の招集について
- 2 議案の送付について
- 3 議事説明員について

以上 3 件につきましては、お手元に文書の写しを配付してございますので、内容の朗読を省略させていただきます。

なお、本日、御出席いただいている議員は 2 2 名、欠席の届けがありました議員は 1 名でございます。

○鳥飼秀夫議長 次に、例月出納検査の結果についての報告が監査委員から提出されておりますので、事務局長に報告させます。

○内野 陽事務局長 御報告申し上げます。お手元に、平成 2 9 年 1 2 月分及び平成 3 0 年 1 月分の例月出納検査結果報告書の写しをお配りしてございますので、配付をもって報告とさせていただきます。

○鳥飼秀夫議長 ここで、管理者から発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

○西川太一郎管理者 管理者を務めております、荒川区長、西川でございます。平成 3 0 年第 1 回定例会の開会に当たりまして、御挨拶をさせていただきます。

初めに、議長の先生方におかれましては、各区議会定例会の会期中であるなど、大変御多忙の中を御参集賜り誠にありがとうございます。また、当組合の運営につきましては、日頃から御理解と御協力を賜り重ねて御礼を申し上げる次第でございます。さて、本日提出させていただきます議案は予算案件が 3 件、条例案件が 3 件でございます。平成 3 0 年度一般会計

予算は歳出の削減に努め、エネルギー売払収入などの自主財源の積極的な確保に取り組み、安全かつ安定的な中間処理を行うため、編成いたしましたものでございます。予算特別委員会では、予算面から清掃一組の事業を御審議いただき、先生方の御意見を頂戴させていただき、大変重要な機会でございます。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○鳥飼秀夫議長 ありがとうございます。管理者の挨拶が終わりました。

これより、日程に入ります。

日程第1を議題といたします。

〔事務局長朗読〕

日程第 1 会期の決定について

○鳥飼秀夫議長 会期についてお諮りいたします。今定例会の会期は、会議規則第4条第1項第1号の規定により、本日2月27日から3月5日までの7日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○鳥飼秀夫議長 異議なしと認めます。よって今定例会の会期は本日2月27日から3月5日までの7日間とすることに決定いたしました。

次に、日程第2から日程第4を一括議題といたします。

〔事務局長朗読〕

日程第 2 議案第4号 東京二十三区清掃一部事務組合常勤副管理者の給料等に関する条例の一部を改正する条例

日程第 3 議案第5号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

日程第 4 議案第6号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例

○鳥飼秀夫議長 これらの案について、提案理由の説明を求めます。

○井上 隆総務部長 議案第4号から議案第6号までの3議案までにつきまして、提案理由及びその内容を一括して御説明申し上げます。

初めに、議案第4号は「東京二十三区清掃一部事務組合常勤副管理者の給料等に関する条例の一部を改正する条例」で、関係特別区が組織する他の一部事務組合の常勤副管理者の給料等との均衡を図るため給料月額及び期末手当の支給月数を改定するものでございます。

次に、議案第5号は「東京二十三区清掃一部事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」で、特別区人事委員会勧告に基づき、配偶者に係る扶養手当を他の扶養親族と同額とし、子にかかる扶養手当を引き上げるとともに、新たな行政系人事制度を踏まえ、給料表等の改定を図るものでございます。

最後に、議案第6号は「東京二十三区清掃一部事務組合職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例」で、職員の給与に関する条例の改正に伴い、職員の旅費に関する条例についても規定の整備を図るものでございます。

以上が提案理由及びその内容でございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○鳥飼秀夫議長 提案理由の説明が終わりました。これらの案につきましては、所管の総務・事業委員会に付託いたします。

次に、日程第5を議題といたします。

[事務局長朗読]

日程第 5 議案第1号 平成29年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計補正予算（第1号）

○鳥飼秀夫議長 本案について、提案理由の説明を求めます。

○井上 隆総務部長 議案第1号「平成29年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計補正予算（第1号）」につきまして、提案理由及びその内容を御説明申し上げます。

歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出それぞれ44億5,800万円を追加し、補正後の予算額を780億1,300万円と定め、その款、項の区分ごとの金額について、「第1表 歳入歳出予算補正」のとおり定めるものでございます。

次に、組合債の補正につきましては、杉並清掃工場建設及び有明清掃工

場延命化にかかる事業債の限度額について、「第2表 組合債補正」のとおり変更するものでございます。御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○鳥飼秀夫議長 提案理由の説明は終わりました。本案については、所管の財務委員会に付託いたします。

次に、日程第6及び日程第7を一括議題といたします。

〔事務局長朗読〕

日程第 6 議案第2号 平成30年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計予算

日程第 7 議案第3号 平成30年度東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金について

○鳥飼秀夫議長 本案について提案理由の説明を求めます。

○井上 隆総務部長 議案第2号及び議案第3号の2議案につきまして、提案理由及びその内容を一括して御説明申し上げます。

初めに、議案第2号「平成30年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計予算」でございます。歳入歳出予算につきましては、歳入歳出予算の総額をそれぞれ719億4,000万円と定め、その款、項の区分ごとの金額について、「第1表 歳入歳出予算」のとおり定めるものでございます。

次に、債務負担行為につきまして、地方自治法第214条の規定により、債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額について、「第2表 債務負担行為」のとおり定めるものでございます。

次に、組合債につきまして、地方自治法第230条第1項の規定により、起こすことができる組合債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法について、「第3表 組合債」のとおり定めるものでございます。

最後に、一時借入金につきましては、地方自治法第235条の3第2項の規定による借入れの最高額を100億円と定めるものでございます。

次に、議案第3号「平成30年度東京二十三区清掃一部事務組合経費分担金について」でございます。当組合規約第16条に基づき提案するもので、分担金総額を326億5,000万円と定めるものでございます。御

審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○鳥飼秀夫議長 提案理由の説明が終わりました。これらの案については委員会条例第2条第1項及び第2項の規定により全議員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託することにしたいと思ひます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○鳥飼秀夫議長 異議なしと認めます。よつてこれらの案は全議員をもって構成する予算特別委員会を設置し、これに付託することに決定いたしました。

ここで議事の都合によりあらかじめ会議時間の延長をいたします。この際、付託案件の委員会審査のため会議を暫時休憩いたします。

休 憩（午後2時40分）

再 開（午後3時40分）

○鳥飼秀夫議長 休憩前に引き続き会議を開きます。ただいま、総務・事業委員長、財務委員長及び予算特別委員長から各委員会の審査報告書が提出されました。審査報告書の写しをお配りしておりますので、写しの配付をもって御報告といたします。

この際、日程の追加についてお諮りいたします。お手元に配付いたしました、追加議事日程のとおり議案第4号ほか5件を日程に追加し、議題としたいと思ひます。御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○鳥飼秀夫議長 異議なしと認め、議案第4号ほか5件を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。追加日程第1から追加日程第3までを一括議題といたします。

〔事務局長朗読〕

追加日程第 1 議案第4号 東京二十三区清掃一部事務組合常勤副管理者の給料等に関する条例の一部を改正する条例

追加日程第 2 議案第 5 号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

追加日程第 3 議案第 6 号 東京二十三区清掃一部事務組合職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例

○鳥飼秀夫議長 これらの案につきまして、総務・事業委員長の報告をお願いいたします。

○名取顕一総務・事業委員長 総務・事業委員会に付託されました、議案第 4 号から議案第 6 号までの 3 議案につきまして、審査経過及び結果を御報告申し上げます。

委員会では理事者より議案の内容について説明を受けた後、審査に入りました。審査に当たっては、特に質疑、意見等はなく、採決の結果、委員会は議案第 4 号から第 6 号までの 3 議案につきましては、いずれも全員賛成により原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

これをもって、総務・事業委員会の報告を終わります。

○鳥飼秀夫議長 ただいまの報告に対し、御質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○鳥飼秀夫議長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより採決いたします。

総務・事業委員会の審査結果はいずれも原案可決です。初めに、議案第 4 号は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○鳥飼秀夫議長 異議なしと認めます。よって、議案第 4 号は原案のとおり可決いたしました。次に、議案第 5 号は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○鳥飼秀夫議長 異議なしと認めます。よって議案第 5 号は原案のとおり可決いたしました。次に、議案第 6 号は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○鳥飼秀夫議長 異議なしと認めます。よって、議案第 6 号は原案のとおり可決いたしました。

次に、追加日程第4を議題といたします。

[事務局長朗読]

追加日程第 4 議案第1号 平成29年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計
補正予算（第1号）

○鳥飼秀夫議長 本案につきまして、財務委員長の報告をお願いいたします。

○丸山高司財務委員長 財務委員会に付託されました議案第1号につきまして、審査経過及び結果を報告いたします。

委員会では、理事者より議案の内容について説明を受けた後、審査に入りました。審査に当たっては特に質疑、意見等なく、採決の結果、委員会は議案第1号につきましては、全員賛成により原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

これをもって、財務委員会の報告を終わります。

○鳥飼秀夫議長 ただいまの報告に対し、御質疑はありませんか。

[「なし」の声あり]

○鳥飼秀夫議長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより採決いたします。

財務委員会の審査結果は原案可決です。議案第1号は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○鳥飼秀夫議長 異議なしと認めます。よって、議案第1号は原案のとおり可決いたしました。

次に、追加日程第5及び追加日程第6を一括議題といたします。

[事務局長朗読]

追加日程第 5 議案第2号 平成30年度東京二十三区清掃一部事務組合一般会計
補正予算

追加日程第 6 議案第3号 平成30年度東京二十三区清掃一部事務組合経費分担
金について

○鳥飼秀夫議長 本件につきましては、全議員で構成する予算特別委員会で審査をし

ておりますので、委員長の報告は省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○鳥飼秀夫議長 異議なしと認め、委員長の報告は省略することに決定いたしました。

これより採決いたします。予算特別委員会の審査結果はいずれも原案可決です。初めに、議案第2号は原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○鳥飼秀夫議長 異議なしと認めます。よって議案第2号は原案のとおり可決いたしました。次に、議案第3号は原案のとおり可決することに御異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○鳥飼秀夫議長 異議なしと認めます。よって議案第3号は原案のとおり可決いたしました。

以上で、今定例会の日程は全て終了いたしました。お諮りいたします。

会議規則第6条の規定により本日をもって閉会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○鳥飼秀夫議長 異議なしと認めます。よって今定例会は本日をもって閉会することに決定いたしました。

ここで管理者から発言の申し出がありますので、これを許可いたします。

○西川太一管理者 第1回定例会の閉会に当たりまして、御礼の御挨拶をさせていただきます。本定例会に提出させていただきました議案につきましては、先生方の慎重な御審議を賜り、いずれも原案どおり御可決をいただきまして誠にありがとうございます。本日の御決定に基づき、私どもは適正に事業の執行を行ってまいります。質疑を通して情報交換または御審議の過程で頂戴いたしました貴重な御意見をしっかりと反映をさせ、950万区民の皆様が衛生的な環境の中で、安心して過ごしていただけますよう、今後も先生方の御協力とまた、御指導を踏まえながら取り組んでまいります。

最後になりますが、各区議会のリーダーとして中心的な役割を担われております。先生方におかれましては、時節柄、御健康に十分御留意され、

これからもますます御活躍されますことを心よりお祈り申し上げまして、
本日の御指導、御決定に心から感謝を申し上げ、御礼の挨拶とさせていただきます。
重ねて誠にありがとうございました。

○鳥飼秀夫議長 ありがとうございました。

管理者の挨拶は終わりました。

以上をもちまして、平成30年第1回東京二十三区清掃一部事務組合議
会定例会を閉会とさせていただきます。

閉 会（午後3時48分）

会議録署名議員

議長 鳥飼秀夫

議員 佐原たけし

議員 名取 顕 一